

歯科医療に関する医療安全について

当院では、歯科医療に関する医療安全について
以下の通り、取り組んでいます。

- ◇緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しております。
- ◇医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関する指針を策定しております。
- ◇安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具などを設置しております。
※AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、
歯科用吸引装置
- ◇緊急時に対応できるよう、院内医科との連携しております。

医療安全とは？

医療安全の確保は医療政策における最も重要な課題の一つです。患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す態度や考え方としての「安全文化」を醸成し、これを医療現場に定着させていくことが求められています。医療安全を確保するためには、行政、医療機関、医療関係団体、教育機関や企業、さらに、医療に関する全ての方が各々の役割に応じて医療安全対策に向けて積極的に取り組むことが必要です。

令和7年8月1日
医療法人力タクリ会
よしか病院 病院長